

1. 件名 : 高浜発電所（1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉）の新規制
基準適合性審査に関する資料提出（電子提出）について
2. 日時 : 令和2年7月16日（木）19時20分頃
3. 提出方法 : 原子力規制委員会オンラインストレージシステムによる
4. 提出元 : 関西電力株式会社 東京支社 技術グループ
5. 受領確認者 : 原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門
永井主任安全審査官
6. 要旨
 - (1) 関西電力株式会社から、令和元年9月26日に申請のあった高浜発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉の設置変更許可申請（津波警報が発表されない可能性のある津波への対策）のうち、基準津波の策定に関するまとめ資料について、本年7月9日に実施した事業者ヒアリングにおける原子力規制庁からの指摘を踏まえて修正された資料が提出された。
 - (2) 原子力規制庁は、本日提出された資料に基づいて内容を確認し、本申請に係る審査会合における審議結果及びヒアリングにおける指摘が適切に反映されているかについて、記載内容に関する事実確認の機会等を設けることとしている。
7. 提出資料（電子ファイルによる）
 - ・ 高浜発電所1～4号炉 津波警報が発表されない可能性のある津波への対応に係る基準津波評価について
 - ・ 高浜発電所1～4号炉 津波警報が発表されない可能性のある津波への対応に係る基準津波評価について（参考資料）
 - ・ 高浜発電所1～4号炉 基準津波について